

参考：副作用症状（CTCAE ver5.0）

項目	定義	Grade1	Grade2	Grade3	Grade4	Grade5
悪心	・ムカムカ感や嘔吐の衝動	・摂食習慣に影響のない食欲低下	・顕著な体重減少、脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量減少	・カロリーや水分の経口摂取が不十分、経管栄養/TPN/入院を要する	-	-
嘔吐	・胃内容が口から逆流性に排出されること	・治療を要さない	・外来での静脈内輸液を要する；内科的治療を要する	・経管栄養/TPN/入院を要する	・生命を脅かす	死亡
食欲不振	・食欲の低下	・摂食習慣の変化を伴わない食欲低下	・顕著な体重減少、脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量減少 ・経口栄養剤による補充を要する	・顕著な体重減少または栄養失調を伴う ・静脈内輸液/経管栄養	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する	死亡
口腔粘膜炎	・口腔粘膜炎の潰瘍または炎症	・症状がないまたは軽度の症状 ・治療を要さない	・経口摂取に使用がない中等度の疼痛または潰瘍 ・食事の変更を要する	・高度の疼痛 ・経口摂取に支障がある	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する	死亡
倦怠感	・全身的な不快感、だるさ、元気がない	・だるさがある、または元気がない	・身の回り以外の日常生活動作を制限するだるさがある、または元気がない状態	・身の回りの日常生活動作を制限するだるさがある。または元気がない。	-	-
便秘	・腸管内容の排出が不定期で頻度が減少、または困難な状態	・不定期または間欠的な症状 ・薬剤を不定期に使用	・緩下剤または浣腸の定期的使用を要する持続的 ・身の回り以外の日常生活動作の制限	・排便を要する頑固な便秘 ・身の回りの日常生活動作の制限	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する	死亡
下痢	・排便頻度の増加や軟便または水様便の排便	・ベースラインと比べて<4回/日 ・人工肛門排泄量軽度増加	・ベースラインと比べて4~6回/日の排便回数増加 ・人工肛門からの排泄量中等度増加 ・身の回り以外の日常生活動作の制限	・ベースラインと比べて7回以上/日の排便回数増加 ・入院を要する ・人工肛門からの排泄量高度増加 ・身の回りの日常生活動作の制限	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する	死亡
皮膚障害	-	・症状がないまたは軽度の症状 ・治療を要さない	・中等症 ・最小限/局所的/非侵襲的治療を要する ・年齢相応の身の回り以外の日常生活動作の制限	・重症または医学的に重大であるが、ただちに生命を脅かすものではない ・入院または入院期間の延長を要する ・身の回りの日常生活動作の制限	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する	死亡
心不全	・組織代謝に必要な量の血液を心臓が駆出できない状態。充満圧の上昇のみにより十分な血液を駆出できない場合も含む	・症状はないが、検査値（例：BNP）や画像検査にて心臓の異常がある	・中等度の活動や労作で症状がある	・安静時またはわずかな活動や労作でも症状がある ・入院を要する ・症状の新規発症	・生命を脅かす ・緊急の処置を要する（例：持続的静注療法や機械的な循環動態の補助）	死亡
手足症候群	・手掌や足底の、発赤、著しい不快感、腫脹、うずき	・疼痛を伴わない軽微な皮膚の変化または皮膚炎	・疼痛を伴う皮膚の変化（例：角層剥離、水疱、出血、亀裂、浮腫、角質増殖症） ・身の回り以外の日常生活動作の制限	・疼痛を伴う高度の皮膚の変化（例：角層剥離、水疱、出血、亀裂、浮腫、角質増殖症） ・身の回りの日常生活動作の制限	-	-
末梢神経障害	・末梢運動・知覚神経の損傷または機能障害	・症状がない ・臨床所見または検査所見のみ	・中等度の症状 ・身の回り以外の日常生活動作の制限	・高度の症状 ・身の回りの日常生活動作の制限	・生命を脅かす ・緊急の侵襲的治療を要する	死亡